

古民家・空き家の福祉施設としての利活用

一 軀の浦・さくらホームを事例として

日本大学理工学部 学生会員 ○丸山宗徳

日本大学理工学部 非会員 野水雅之

日本大学理工学部 正会員 伊東 孝

1. はじめに

広島県福山市軀の浦には、「軀の浦・さくらホーム」という古民家の空き家を利活用した全国でも類例のない福祉施設がある。地域住民が長年生活してきた古民家を、昔と変わらない環境のまま、福祉施設として利活用している。

本研究では、「軀の浦・さくらホーム」を事例に、福祉施設として古民家を利活用する意味・意義を考察する。

2. 軀の浦・さくらホームの概要

「軀の浦・さくらホーム」は、2004年4月に軀の浦に開設された。サービス内容は、リハビリができるグループホーム(定員9名)、デイサービス(定員10名)、その他に短期宿泊(定員5名)がある。

建物は江戸時代元禄期前後に建てられたと伝えられ、敷地面積約160坪の岩谷醸造酢店の母屋と倉庫(築270年)を改修したものである(写真-1)。改築前の母屋は、間口5間の平入りで、南側に幅3間の下屋がついている。間取りは通り庭に沿って店、板の間、仏間、座敷の4室が一行に並び、この奥に居間と台所が別棟でつく。南側の下屋部分は土間で、酢醸造場、倉庫として使われていた。母屋の面積の約3分の2は土間が占めており、居住部分の面積がきわめて少なかった。

現在では下屋であった場所に風呂場を移動し、新しくリハビリルームなど、3部屋が改築されている。また2階部分も個室を9部屋つくるなど、施設としての工夫がなされている。このように古民家を改修し、福祉施設として利活用した事例は他にない。

施設長の羽田富美江さんは、岩谷醸造酢店の損壊がひどく、壊して駐車場となるという話を耳にし、直接持ち主と交渉、持ち主も「有効に使ってもらえる方に譲りたい」とのことで入手した。「当初、立地条件が気

に入ったが、本民家が今の様に立派に再生されるとは期待以上のものであった。設計、施工業者に感謝している」と羽田さんは言う。

建物だけでなく施設方針も独特で、自立と地域の理解を念頭においた介護である。はじめに入居者に対して、「このホームはバリアがいっぱいです。もしかしたら転倒して怪我をするかもしれません。また地域へどんどん出て行ってもらったり、地域の方をお招きしたりします。だからもしかしたら噂になったりすることもあるかもしれません。それでも入居されますか」と言うそうだ。また入居者は地域住民とのなじみの関係を大切にするため、軀にゆかりのある人を優先している。

3. 空間づくり

1) 目に見える効果

空間づくりにおいてこの自立の考えが先立ち、最低限のバリアフリーはしてあるが、壊してもよい柱やまっすぐでない廊下、樽を再利用して作った風呂桶(写真-2)は、そのままの風合い・手触り・構造など、古民家の持つ利点をあえてリハビリと考えそのまま活かしている。また一般的な施設にあるただ体を洗うという四角い浴槽ではなく、入浴も生活の一部であり入浴という行為自体が、入居者のケアにつながっているのではないかと。

空間づくりで大切なことは、ホテルのような居室配置だと、見当識障がい(自分はどこか分からない場所にいると感じる)をもつ認知症患者だと迷子になってしまいうため、不向きである。自分の居室がどこか分かるように、分かりやすい目印が必要で、「軀の浦・さくらホーム」では各部屋の前やトイレ、台所の前に大きな表札をはってある。また自分の居場所がわかるように、自宅で使用していた家具などを自分の部屋に配置するなどの工夫もなされている。

キーワード：古民家、空き家、福祉施設、認知症

連絡先：〒274-8501 千葉県船橋市習志野台 7-24-1 社会交通工学科都市環境計画室 TEL047-469-2581



写真一「鞆の浦・さくらホーム」外観



写真二 風呂場の写真

2) 目に見えない効果

鞆の町家の構造の特色は、通り庭が吹き抜けになっており、梁上に束と貫が複雑に組み合わさり、骨組みにしている点である。この地ではその建て方を「ヤグラダテ」と呼んでいる。施設の内観はこの梁の構造が現在でも残されていて清潔感のあるひとつ一つの部屋に分けられている。木造の古民家は入居者が部屋にいるときも、誰かの声が聞こえ、安心感を与える効果がある。また木造は、鉄筋コンクリート壁と比べ、音の反響が自然で、嫌な余韻を残さないという特徴がある。

羽田さんは、日本ではじめての古民家福祉施設を構想した理由を次のように語る。「今までの施設や私の勤めていたところは、なんとなく薬くささがあつた。私も昔の蔵を改修した家に住んでいて、以前からこういうのが施設としてあつたらいいなと漠然とだけ思っていた。」

4. 地域住民との関わり

基本的にグループホームは、介護の場であると同時に、自立の場としてリハビリをおこなうことを前提にしている。周囲が住宅という立地条件を生かし、入居

者に簡単な買い物に行ってもらったり、散歩に出掛けたりして、積極的に地域に出て行ってもらっている。また地域の方にも施設を開放し、お茶を飲みに来ていただいたり、子供が遊びに来るなど、開けた施設にしている。こうして地域に入っていくことで、地域住民の理解を得ようとしている。

5. まとめ

「鞆の浦・さくらホーム」では認知症の高齢者が、他の一般的な施設と比べ、あたかも各人が自分の家であるかのように自然に生活している。その理由に、グループホームの大きな役割と日本人が古民家で本来長い間生活してきたことに、関係しているのではないかと推察される。

認知症高齢者は、単なる記憶障がいであるという間違った認識があるが、実際には長期的な記憶(元気なころ慣れ親しんだこと、身体化された記憶、習慣、過去の感情、におい、音楽など)はかなり残る。つまり認知症高齢者の深層的記憶に訴える、この古民家を施設として再利用することは、十分意味があるといえる。例えば徘徊とみなされる行動は、見当識障がいに起因する不安から逃げようとして、安心できる場所に戻りたいと願うからである。

また、スタッフが行動を無理強いするのではなく、認知症の高齢者が自発的に行動を起こせるためのきっかけになるような空間づくりも極めて重要である。

「鞆の浦・さくらホーム」では入居者が住みなれた環境である古民家を、福祉施設として利活用することにより、地域住民とつながりを持ち、自分の生活にも意味を持てることから、自発的に行動するきっかけも生まれやすい。リハビリを積極的におこなうだけでなく、認知症の進行を遅らせる傾向もみられると聞く。

以上のことから、グループホームをつくるうえで重要な点(以下)を、古民家利活用の「鞆の浦・さくらホーム」はすべて満たしていると言える。

- 1) こじんまりとした家庭的な環境
- 2) なじみの人間関係
- 3) 認知症でも町の中での暮らしを当たり前とさせる雰囲気

このように地域の中でひとつ一つの建物が主張しあうのではなく、一体感があり、地域全体の雰囲気をひとつの個性と捉えられる施設づくりが求められるのではないかと推察される。「鞆の浦・さくらホーム」は、その先駆的事例であり、模範施設のひとつといえる。